

# やまのべ

主な内容 No. 828

○精神に障がいのある方が利用できる各種制度をご紹介します (2ページ)

みんながつながる 協働のまち やまのべ  
～未来につなぐ 自慢のまち～

～まんだらの空へ  
想いをのせて～



カラーでご覧いただけます

■山辺町ホームページ  
<https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/>



▲ 2月7日、作谷沢ふれあい自然館周辺で「まんだらの里・雪の芸術祭2026」が開催されました。参加者らは、それぞれの想いや願いをスカイライトに乗せ、星空に向かって飛ばしました。ひとつひとつのスカイライトが夜空を彩り、幻想的な風景が広がりました。(関連記事…4ページ)

# 精神に障がいのある方が利用できる各種制度を紹介します

問合せ 保健福祉課 福祉係

☎ (667) 1107

## 精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいがある場合に、その程度によって1級～3級までの等級（1級がより重い）で手帳を取得できます。

## 障害基礎年金

国民年金に加入中、または20歳前、もしくは60歳以上65歳未満（年金に加入していない期間で日本に住んでいる間）に初診日がある病気やケガで、法令により定められた障害等級表（1級・2級）に該当する状態になったときに支給されます。

※年金の納付状況などの条件が設けられています。

※厚生年金に加入していた場合、もしくは、初診日が国民年金第3号被保険者期間であった場合は、お近くの年金事務所での手続きになります。

## 交通機関におけるサービス

・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、JR運賃、バス料金、国内航空運賃などの割引が受けられます。

※手帳に写真が貼付されていることが必要です。（一部割引対象外となる場合もありますので、各会社までお問い合わせください。）

・精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの場合、町で実施している福祉タクシー券または福祉給油券が利用できます。

## 税の軽減

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方や手帳をお持ちの方を扶養している方は、申告や年末調整により所得税・町県民税（住民税）の所得控除を受けることができます。また、手帳の等級によって、自動車税や軽自動車税の減免を受けることができます。

## NHK受信料の免除制度

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、手帳の等級や世帯の所得状況によって、NHK受信料の全額または半額が免除になる場合があります。

## 各種手当

### ◇特別障害者手当（障害児福祉手当）

精神の障がいのほかに、身体や知的などの障がい重複している場合や、常時介護が必要な重度の障がいがある場合で、在宅での生活に特別の介助を必要とするときに支給されます。

### ◇特別児童扶養手当

精神や身体に障がいがある20歳未満の児童の養育者に支給されます。

## 医療制度

### ◇自立支援医療

精神の障がいで通院している医療費が1割になる制度です。所得に応じてさらに上限額があります。精神障害者保健福祉手帳がなくても利用できます。

### ◇重度心身障がい（児）者医療

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの場合、所得の条件によって、保険対象の医療費の助成が受けられます。

### ◇後期高齢者医療

65歳～74歳までの方で精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの場合は、後期高齢者医療制度への加入を選択することができます。

## 福祉サービス

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、障がいにより日常生活が困難になった場合、ヘルパーの利用ができます。また、一般就労が困難になった場合は、就労施設が利用できます。

## 【一人で悩まないでください】

町では、精神の障がいや悩みを持った方が集える場を次の機関に委託しています。

悩みの共有や息抜きに、ぜひご利用ください。利用する場合は、町への申請が必要です。保健福祉課福祉係（役場1階②番窓口）にご連絡ください。

※精神障害者保健福祉手帳が必要です。

### 委託機関

地域活動支援センター おーる  
（山形市城南町2-4-25）



## 【ヘルプマークをご利用ください】

ヘルプマークは、外見では分かりづらい障がいがある方などが携帯することで、社会活動を行いやすくするものです。

### 配布対象者

社会生活において配慮や援助を必要としている方（障がいや障害者手帳の有無は問いません。）

### 配布場所

・保健福祉課  
・保健福祉センター



ヘルプマークを付けた方には、電車などで席を譲る、困っている場合は声をかけるなどの配慮をお願いします。



第20章 やまのべ童謡音楽祭

とどけようみんなの歌ごえ

2月8日、中央公民館で『第20章 やまのべ童謡音楽祭』が開催されました。記念すべき節目の第20章は、16団体が参加し、子どもから大人まで心を込めて歌声や演奏を披露。盛況のうちに幕を閉じました。町出身の歌手・シュガーシスターズ（佐藤谷さん・佐藤寛子さん）とピアニストの大沼美紀さんによる特別ステージも観客を魅了しました。さらに、第1回目から音楽祭を支えてこられた吉田ユカリ先生にとって、今回は最後のタクトとなりました。演奏後には感謝を込めて花束が贈られ、会場は温かな拍手と感動に包まれました。第20章にふさわしい、心に残る音楽祭となりました。



吉田ユカリ先生



最後には、吉田ユカリさんの指揮に合わせて大合唱



シュガーシスターズのお二人

お互いさまの地域の輪

地域で支えるチームオレンジ！

1月23日、保健福祉センターで開催された認知症カフェのテーマは「チームオレンジってなあに？」。認知症の方もそのご家族も、地域の中でともに安心して暮らせる「共生」を目指すもので、少人数のグループに分かれて学びを深めながら、不安や戸惑い、安心したい気持ちなどを分かち合う時間となりました。



「チームオレンジ」をテーマにグループワーク



模擬選挙で選挙への関心を高めました

山辺町選挙管理委員会

高校生が体験！初めての選挙

1月30日、町選挙管理委員会が山辺高校の2年生を対象に、選挙出前講座を行いました。この講座は、投票率が低いとされる若年層に選挙への関心を高めてもらうことを目的に実施されたもので、生徒たちは模擬投票体験し、政治への理解と関心を深めました。



①



②

①会場を包み込む七色の歌声  
②たくさんの光が夜空を彩りました



まんだらの里・雪の芸術祭

歌声と光が彩る雪の芸術祭

2月7日、『まんだらの里・雪の芸術祭2026』が作谷沢ふれあい自然館周辺で開催されました。今回は特別ゲストとして、オペラ歌手兼YouTuberのしおたんさんを招き、約30分間のスペシャルライブを開催。激しい曲調からおだやかな曲調まで幅広く歌いこなす歌声に、観客は寒さを忘れるほど聴き入っていました。また、スカイライトの打ち上げでは、約300もの光が一斉に夜空に舞い上がり、空一面に広がる幻想的な景色が来場者を魅了しました。

すだまりんちゃんが学生を応援！

今日も一日ファイトまりん！

2月5日、羽前山辺駅を利用して通学する学生を応援しようと、すだまりんちゃんがサプライズで登場しました。当日は、すだまりんちゃんのほか安達町長や関係者約10人が参加し、通学する学生たちに応援の缶バッジと、山辺高校看護科が発案したレモンキャンディーを配り、冬の寒い中頑張る学生たちにエールを送りました。



約200個のバッジとキャンディーを配りエールを送りました



## クレジットカード番号の盗難が増えています！ 「自分は大丈夫」と思っていないですか？

最近、クレジットカード番号が盗まれ、知らないうちに使われてしまう被害が増えています。特別な操作をしなくても、気づかないうちに被害にあうことがあります。

### よくあるトラブル事例

- ・本物そっくりなネットショップにカード情報を入力した。
- ・フリーWi-Fiでカード情報を入力した。
- ・実在する会社を名乗るウソの連絡がきて、個人情報を入力した。



### 対策・対処法

☑ 心当たりのないメールは開かない！



☑ サイトのURLをよく見よう！



☑ 偽サイトにクレジットカード番号を入力してしまった場合はカード会社に連絡しよう！



☑ クレジットカードの利用明細をこまめにチェックしよう！



- 消費に関する困りごとは「188 (いやや)」に相談しましょう。  
クレジットカードの不正利用だけでなく、ネット通販や定期購入のトラブル、契約の悩み、解約できない…など
- 消費者ホットライン「188 (いやや)」に電話すると、最寄りの消費生活センターにつながります。

「これって大丈夫？」と思ったら、ひとりで悩まず相談を。  
早めの相談が、トラブル防止につながります！



300回を祝い、参加者全員で記念の一枚

## ももくり3年かき8年会 歌声を重ねて300回

2月20日、北部公民館で歌声サロン「ももくり3年かき8年」の300回目を祝う会が行われました。式典では花束の贈呈やギターとハーモニカの演奏に合わせて参加者全員でセッション。終始和やかな雰囲気に入れ、節目の開催をみんなで祝う心温まる会となりました。

## ココロの節分～エピソード10～ ココロの鬼を追い払え！

2月1日、「第10回ココロの節分」が旧大寺小学校で行われ、約100人の子どもたちが参加しました。このイベントでは、子どもたちの弱いココロを具現化した「Nobe鬼」が登場し、子どもたちの健全な成長とココロの弱さの克服を願いながら、一緒に豆まきを楽しみました。



みんなで楽しく鬼退治！



## 社会貢献の功績を讃えて



長年にわたる功績が認められ、授与されました。おめでとうございます。

### さとうひろし 佐藤浩さんに農林水産大臣賞が授与されました

農林水産省が農業の実態把握のために統計を作成する農林業センサスで、統計調査員として特に優秀な功績を残したとして、佐藤浩さんが農林水産大臣賞を受賞しました。

佐藤さんは、昭和48年から令和7年までの長きにわたり、農林業センサスをはじめ県農業基本調査や国勢調査など、計32回の調査活動に従事され、調査の重要性と必要性を十分に理解し、精力的に取り組まれました。非常に丁寧な調査活動は、地域住民からの信頼も厚く、調査に積極的に協力する模範となる姿勢が高く評価されました。



# お知らせ

## INFORMATION

### みんなでごみを減らしましょう！

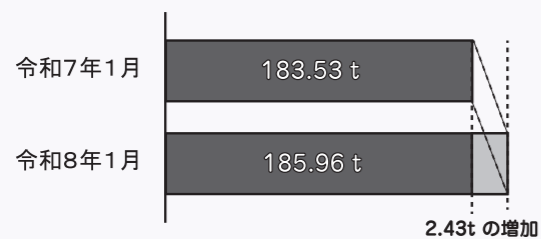
町民生活課 生活環境係  
☎(667) 1109



1月は前年同月より、もやせるごみの量が増えています。分ければ『資源』、まぜれば『ごみ』です。ごみの分別と削減や「3R」(リデュース・リユース・リサイクル)に努めましょう。ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で、ごみに関するさまざまな情報を提供します。下記よりアプリをインストールし、ご活用ください。

1月から町公式LINEより粗大ごみの予約が可能になりました。ぜひご活用ください。

#### 【令和8年1月のもやせるごみ量】



※令和7年1月との比較+2.43t  
(家庭系：-1.78t、事業系：+4.21t)

#### ごみ分別アプリを利用しましょう

【ごみ分別アプリ】



iPhone、iOS  
端末をお使い  
の方

【町公式LINE】



Android端末  
をお使いの方

## 4月1日から定期予防接種が一部変更になります

申込み・問合せ 保健福祉センター ☎(667) 1177



### 高齢者肺炎球菌感染症予防接種

令和8年4月1日より、接種するワクチンが沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)に変更になります。そのため、4月1日以降に現在使用されている23価肺炎球菌ワクチンを接種した場合は定期接種となりません。また、使用ワクチンの変更により、接種料金および町助成金に変更になる予定です。詳しくは保健福祉センターへお問い合わせください。

#### 対象者

- 65歳の方
- 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者(身体障害者手帳1級相当)

### 子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)

令和8年4月1日より、接種するワクチンが組換え沈降9価HPVワクチンのみに変更になります。そのため、4月1日以降に現在使用されている2価および4価HPVワクチンを接種した場合は定期接種となりません。詳しくは保健福祉センターへお問い合わせください。

#### 対象者

小学校6年～高校1年相当の女子

### RSウイルス感染症の定期接種が始まります

令和8年4月1日より妊婦の方を対象とした、RSウイルス感染症の定期接種(母子免疫ワクチン)が開始されます。

対象となる方には、予診票などの必要書類を送付します。なお、町外の医療機関などで接種する場合は、予診票の他に保健福祉センターで発行する予防接種券が必要になりますのでご注意ください。また、里帰り出産により山形県外での接種を希望する場合は事前申請が必要ですので、保健福祉センターまでお問い合わせください。

#### 対象者

接種時点で、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方  
※過去に組換えRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)を接種したことがある方も対象です。

### 固定資産価格等縦覧のお知らせ

令和8年度の固定資産税の課税のもととなる土地や家屋の評価額などが縦覧できます。縦覧は一筆(一棟)ごとの縦覧帳簿によって行い、納税者のみならずが所有する土地や家屋の評価額のほか、他の土地や家屋の評価額も縦覧することができます。

また、縦覧期間中は、土地や家屋などを所有者ごことにまとめた名寄帳についても、納税義務者の方は、自分の所有・管理する資産を閲覧することができます。

縦覧や閲覧など(無料)に際しては、納税通知書・課税明細書・賃貸借契約書・免許証・マイナンバーカードなど、身分を証明するものをご持参ください。

なお、代理人の場合は同意書または委任状が必要となります。

**縦覧期間** / 4月1日(水)～6月1日(土・日曜日、祝日を除く)

### 狂犬病予防注射のお願い

生後91日以上の犬の飼い主は、狂犬病予防法により毎年4月～6月に狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。4月1日～6月30日までに、かかりつけの動物病院か最寄りの動物病院で接種をお願いします。

受付時間 / 午前8時30分～午後5時  
縦覧場所 / 税務課(役場1階④番窓口)

問合せ  
税務課 固定資産税係  
☎(667) 1105

問合せ  
町民生活課 生活環境係  
☎(667) 1109



「指定の小型家電」を回収します

町では資源の確保と有効活用のために、「指定の小型家電」を回収しています。限りある資源を大切に利用していきましょう。みなさん、ご協力ください。

**回収方法**／町民生活課（役場1階①番窓口）または、毎月旧役場で行っている資源回収時にお持ち込みください。  
**対象品目**／本紙折り込みの「どんどんりサイクル！」のチラシをご覧ください。

**問合せ**  
町民生活課 生活環境係  
☎（667）1109



やまがた安心ポータル「やまもり」

県民の安全・安心を守るための防災機能を有するスマー

トフォンアプリです。

本アプリは、お住まいの地域における災害、避難に関する情報を受け取ることができ、避難所での二次元コード読み取りによるデジタル受付など、県民のみなさんの円滑な避難を手助けします。

登録は、左記の二次元コードからスマートフォンにダウンロードし、マイナンバーカードを読み取ることで簡単に行えます。

やまがたの暮らしのお守りに「やまもり」をダウンロードしましょう。

**問合せ**  
防災対策課 危機管理係  
☎（667）1119



山辺駅前自転車置場の年間利用者を募集します

自転車で山辺駅まで移動する通勤・通学者のみなさん、ぜひ駅の自転車置場をご利用ください。町外にお住まいの方も申し込み可能です。

**対象車両**／自転車に限ります。  
**駐輪可能台数**／200台  
**年間使用料**／1,000円

**申込み方法**／申込用紙に年間使用料を添えて、町民生活課（役場1階①番窓口）へお申し込みください。

なお、防犯のため、自転車の車体番号および防犯登録番号などもご記入いただきます。

※申込用紙は、町民生活課に備え付けてあります。また、町ホームページからも様式をダウンロードできます。

**申込み期間**／3月16日（月）～31日（火）午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除きます。  
その他／受け付けは先着順です。申し込み台数が駐車可能

台数に達した時点で受付終了となります。

**申込み・問合せ**  
町民生活課 生活環境係  
☎（667）1109

自転車にも「青切符」が導入されます

4月1日から自転車の「交通反則通告制度（いわゆる青切符）」が施行されます。16歳以上の自転車運転者の悪質・危険な交通違反に対して青切符を交付し、裁判などの刑事手続きではなく、反則金の納付によって違反処理する仕組みです。取り締まりの対象は16歳以上の運転者ですが、16歳未満の者に対しては原則として指導警告を行います。

自転車は歩行者ではなく軽車両です。今一度、ヘルメット着用や交通ルールを確認し、安全運転を心がけましょう。詳細は、山形県ホームページをご覧ください。

**問合せ**  
町民生活課 生活環境係  
☎（667）1109

登録制メール（登録サイトアドレス） 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。（登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。）

パソコン・スマートフォン	https://plus.sugumail.com/usr/yamanobe/home	
携帯電話	https://m.sugumail.com/m/yamanobe/home	

防災放送自動音声応答電話番号 ☎（629）0011 毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

コミュニティバスに広告を出してみませんか

やまのペコミュニティバスに広告を出してみませんか。このバスは、町内全域をくまなく回り、乗客はもちろん、動く広告媒体として対外的なアピール性の高い効果が期待できます。

掲載位置はバスの車内のみとなります。企業や商店の紹介、イベント告知などにぜひご活用ください。

**掲載位置**／車内（シートポケットなど）

**規格、掲載期間および掲載料**／下表のとおりです。なお、3カ月以上連続して掲載する場合は、割引制度があります。

**申込み方法**／申込書に掲載原稿などを添えて提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。郵送での申し込みも可能です。

**申込み期限**／掲載を希望する4週間前まで

**その他**／・公共性を損なうもの、公序良俗に反するものなど内容によっては掲載できないものがあります。

- ・申し込み多数の場合は、選考となります。
- ・掲載内容については広告主が責任を負うものとします。
- ・広告物の作成および設置は、町と協議のうえ、広告主が行ってください。

○基準

広告掲載の位置など	規格など	掲載期間	掲載単位	掲載料		備考
				町内	町外	
シートポケット	日本工業規格A3判まで (297mm×420mm)	1カ月	1個	200円	300円	1ポケット20枚まで

○割引制度について

広告掲載の位置など	掲載期間	掲載料（月額）	
		町内	町外
シートポケット	3カ月以上～5カ月以下	180円	270円
	6カ月以上～11カ月以下	150円	250円
	12カ月	100円	200円

※表に定める掲載期間のうち、「1カ月～11カ月以下」は毎月1日から末日まで、「12カ月」は4月1日～翌年3月31日までとします。

※町内とは、広告主の住所または主たる事務所が町内にあることを指します。

※2つ折りの場合は、10枚までです。冊子はA4判まで、上記広告掲載料の2割増しとします。

※上記以外については、別途協議します。

**申込み・問合せ** 町民生活課 生活環境係 ☎（667）1109

## 学習会&シール交換会をします♪

春休み、公民館で楽しく過ごしませんか？学習をしたり、シールをみんなと楽しく見せあったり交換したり自由な時間を過ごします♪お昼はみんながホットドックバイキングをしましょう。

**日時**／3月24日(火) 午前9時30分～午後1時頃まで(昼食会に参加しない場合、午前11時30分頃まで)

**場所**／相模公民館

**持ち物**／学習道具(必ず)、シールやシール帳など

**対象**／小学生～中学生

**定員**／15人程度

**参加費**／100円(昼食会に参加しない場合は無料)

**シール交換ルール**／

①無理な交換はしない。

②順番で1対1で交換すること。他の人同士のやりとりには混ざらない。

③楽しく参加する。

**申込み締切**／3月19日(木)

※シール交換をしない場合は、その時間は学習や読書などし

## 借金返済に関する相談窓口のご案内

東北財務局山形財務事務所では、借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などの専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

**相談専用電話**／

☎(641)5201

**場所**／山形市緑町2-15-3

(山形工業高校東側)

**受付**／月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)

8時30分～正午、午後1時～4時30分

**問合せ**

山形財務事務所理財課

☎(641)5178

## おやこで実験読書を開催します

本の読み聞かせとその本に  
関係した実験を行う「実験読書」を開催します。

※内容は両日とも同じ

## お知らせ インフォメーション

て自由に過ごしてください。

※インスタDMからの申し込みも受け付けております。

※シール交換の参加者には、ささやかなシールプレゼントがあります。

**申込み・問合せ**

相模公民館

☎(664)5663

または、インスタグラム

@sagamikouminkan



## 『資源回収』で身近なエコ活動を！

町では、集団資源回収を行う団体に奨励金を交付しています。ぜひご活用ください。

**対象**／町内会、子ども会、学校PTAなど

**手続方法**／令和8年度に資源回収を行う予定がある団体は、実施前に資源回収実施計画書を提出してください。

## 結婚相談会を開催します

本人および家族などの結婚に関する悩みごとの相談に応じます。相談は無料で、入金や各手数料などは一切かかりませんが、事前に申し込みが必要です。

**日時**／4月12日(日)、19日(日) 午後1時30分～4時

**場所**／山辺南部公民館

**対象**／結婚を希望する方(町内・町外大歓迎)

※男女問わず大歓迎です。家族の方も相談できます。

**内容**／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

**相談担当**／山辺町婚活支援員・やまがた縁結びたい会員

※当日都合のつかない方は、個別に対応します。

※山辺町婚活支援員の会員(縁を取り持つ仲間さん)も募集中です。

**申込み・問合せ**

山辺町婚活支援員・やまがた縁結びたい会員 竹俣さん

☎090(3649)8828

## 空き家相談窓口のご案内

空き家に関するご相談、ご依頼などお気軽にお問い合わせください。お近くの相談員が対応いたします。

**受付時間**／平日 午前10時～午後4時

**相談・問合せ**

(公社)全日本不動産協会山形県本部

☎(665)0100

【広告】

春彼岸の墓石ウォッシュ&クリーニング受付中

# 屋根・外壁塗装のことなら

有限会社 飛塚塗装店 023-664-5468

【広告】

ご先祖様と心地よい春彼岸を“おまかせ”する選択！  
ピカピカ洗浄 汚れにくいコーティングに除草まで

# 墓石ウォッシュ&コーティング

有限会社 飛塚塗装店 023-664-5468

# 令和8年度町税等納期一覧表【保存版】

問合せ 税務課 ☎(667) 1105

納期限	税目期別			
	軽自動車税 (種別割) 円	町県民税 円	固定資産税 円	・国民健康保険税 ・介護保険料 ・後期高齢者医療 保険料 円
4月30日(木)	全期			
6月1日(月)			1期	
6月30日(火)		1期		
7月31日(金)			2期	1期
8月31日(月)		2期		2期
9月30日(水)				3期
11月2日(月)		3期		4期
11月30日(月)				5期
12月28日(月)			3期	6期
2月1日(月)		4期		7期
3月1日(月)			4期	8期

※年金・給与からの引き落としにより各種税目を納付いただいている方は、上記納期限とは別になります。

## NPO法人山辺の里スポーツクラブ会員・参加者募集!

**申込み・問合せ** NPO法人山辺の里スポーツクラブ事務局 ☎(664) 7263  
受付時間は、平日の正午～午後4時まで

会員およびイベント教室・サークルの参加者を募集中です。どなたでも奮ってご参加ください。

### ◇健康スタイルアップ教室

やさしいリズム体操やストレッチなど楽しく体を動かしましょう。

日時/第1・3水曜日 4月1日(水)～  
午後7時30分～8時40分

場所/山辺北部公民館

### ◇3B体操教室

用具を使って誰でもできる楽しい体操

日時/金曜日(月3回) 4月3日(金)～  
午前10時～11時30分

場所/町民総合体育館トレーニングルーム、  
ミーティングルーム

### ◇森呼吸エクササイズ

森の中で呼吸するような感覚を味わいながら心と身体を整えましょう。

日時/第2・4火曜日 4月14日(火)～  
午前10時～11時30分

場所/中央公民館

### ◇やさしいピラティス教室

姿勢を良くし、筋力をアップしましょう。ストレス解消やリラックス効果も得られます。

日時/第2・4水曜日 4月8日(水)～  
午後7時30分～8時40分

場所/山辺南部公民館

### ◇ティーボール教室

バッティングティーにボールをのせて、止まったボールを打つ、野球に似たスポーツ

日時/第2・4日曜日 4月12日(日)～  
午前10時～11時30分

場所/山辺小学校グラウンド

対象/幼児と小学生

### ◇山辺の里テニスサークル

テニスで健康づくり

日時/毎週土曜日 4月4日(土)～  
午後3時～5時

場所/町民テニスコート・屋内ゲートボール場

対象/18歳以上の方

### ◇気軽にさわやかスポーツサークル

バドミントン・ラージボール卓球など  
初心者、経験者どなたでも大歓迎

日時/毎週木曜日 4月2日(木)～  
午後7時30分～9時30分

場所/町民総合体育館アリーナ

### ◇作谷沢スポーツサークル

卓球・軽スポーツなどスポーツ遊び

日時/毎週金曜日 4月3日(金)～  
午後7時～9時

場所/旧作谷沢小学校体育館



年会費/子ども(高校生まで)4,000円・大人  
5,000円

保険料/中学生まで800円・64歳以下2,000円・  
65歳以上1,200円

※そのほか各教室、サークルで月会費や参加  
料が必要となります。

## 軽自動車税（種別割）

■納める方…4月1日現在、町内で原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有または使用されている方

＜登録・廃車・名義変更の手続き＞

### ◆原動機付自転車（総排気量が125cc以下）・小型特殊自動車

税務課町民税係（役場1階④番窓口）へ

#### 登録に必要な物

販売証明書など（車名・型式・車台番号・総排気量がわかるもの）

#### 廃車に必要な物

標識・標識交付証明書

#### 名義変更に必要な物

標識・標識交付証明書



### ◆軽自動車

- ・三輪、四輪…軽自動車検査協会山形事務所（山形市立谷川三丁目3553、☎050-3816-1835）へ
- ・軽二輪（126ccから250ccまでの二輪車）…東北運輸局山形運輸支局（山形市大字漆山字行段1422-1、☎（686）4711）へ

### ◆二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）

東北運輸局山形運輸支局（山形市大字漆山字行段1422-1、☎（686）4711）へ

## 町県民税

■納める方…1月1日現在で、

- ①町内に住所のある方→均等割と所得割を納めます。
- ②町内に事務所、事業所または家屋敷を持っている方でその所在する町内に住所がない方→均等割を納めます。

### ■納める額

均等割…原則として所得のある方に均等に課税されるもので、町民税3,000円、県民税2,000円、森林環境税（国税）1,000円となっています。

所得割…前年中の所得から所得控除を引いた残額に税率を用いて計算します。

## 固定資産税

1月1日に、土地・家屋・償却資産（これらを総称して固定資産といいます。）を所有している方が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を町に納める税金です。

■納める方…原則として固定資産の所有者。

## 国民健康保険税

病気やケガの治療にかかった医療費は、お医者さんの窓口で支払う自己負担分、国や県などの補助金、そしてみなさんの保険税でまかなわれています。

■納める方…原則は世帯主が納付の義務者です。世帯主が国保ではなく職場の健康保険に加入している場合でも、家族に一人でも国保の加入者がいれば、納付の義務者は世帯主となります。

■納める額…加入している方の所得に応じた所得割額、加入する人数に応じた均等割額および一世帯当たりの平等割額を合算した額。

## 介護保険料

介護が必要となったときに、安心して介護サービスを受けるためのものです。その財源の一つとなっているのが、みなさんの介護保険料です。

■納める方…第1号被保険者の方は介護保険料として町へ納付していただきます。

※第2号被保険者（40歳以上）の方は健康保険料と合わせて介護保険料を納付していただきます。

## 後期高齢者医療保険料

高齢者の方の医療制度を支えていくために、75歳以上の方から負担していただく保険料です。65歳以上で特定の障がいのある方は他の医療保険から移ることができます。

■納める方…加入者の方から納付していただきます。

●人のうごき（令和8年3月1日現在）※（）内は前月からの増減

人口13,066人（-17）【男6,437人（-6）女6,629人（-11）】 世帯数4,848（±0） 出生3人 死亡23人 転入27人 転出24人